

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/8/28号 (No. 321)

【知的財産権部からのお知らせ】

今般、ジェトロ北京事務所と中華全国専利代理人協会の共催による「第10回日中意匠制度シンポジウム」を開催いたします。

本シンポジウムは、2008年に第1回を開催し、これまでに日中双方の意匠制度概論・各論、新規性・創作容易性判断、権利行使及び活用戦略等の内容について講演を行い、中国国家知識産権局の意匠審査官・審判官、裁判所の知財裁判官を含む多くの日中知財関係者の参加を得てきたところです。

今般開催するシンポジウムでは、日中の意匠制度を巡る現在の状況や法改正動向、審査審判等の実務面について、双方の意匠審査官、審判官、中国の裁判官に講演いただく予定です。これらのテーマは、日中知財関係者による意匠制度の理解を深め、意匠権の取得・活用をより一層充実させるために有益であると考えております。

本シンポジウムへの参加を希望される場合には、下記「9. 申込方法」をご覧の上、お申し込みください。

—開催概要—

1. 日 時： 2019年9月5日（木）13：00～17：30（受付12：30～）
2. 場 所： 長富宮飯店1階 芙蓉の間（住所：北京市建国門外大街26号）
3. 主 催： 日本貿易振興機構北京事務所、中華全国専利代理人協会
4. 講演概要（予定）：
 - (1) 外観設計専利の最新状況及び図面の明確な表現
講師：国家知識産権局専利局外観設計審査部研究処長 卞永軍
 - (2) 日本の最新意匠制度動向（概況と意匠法改正等）
講師：日本特許庁総務部国際協力課意匠政策班意匠政策係長 中村純典
 - (3) 外観設計専利審判の最新状況と事例紹介
講師：国家知識産権局専利局無効と複審部外観設計申訴一処副処長 程雲華
 - (4) 日本意匠審判の最新状況及び事例紹介
講師：日本特許庁審判部審判第34部門審判長 小林裕和
 - (5) 外観設計事案における判断が難しい問題
講師：北京市知識産権法院審判第一庭裁判官 芮松艷
5. 定 員： 日本側参加者定員 50名
6. 応募条件： 日系企業

※在中国の弁護士・弁理士事務所の参加希望者は、中華全国専利代理人協会経由でご応募いただきますようお願いいたします。

7. 参加費： 無料
8. 言語： 日中同時通訳
9. 申込方法： 2019年8月30日（金）12：00までに、次の URL にアクセスいただき、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

* URL: <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/design190905>

※申込人数が人数枠（50名）を超えた場合には、お申込みをお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※1社3名までご参加いただけますが（その場合でも、お1人ずつ上記 URL からお申しくださ

い)、申し込み多数の場合は調整させていただく場合がございます。

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 国務院、深センの知的財産権証券化などを支援(国家知識産権網 2019年8月21日)
2. CNIPA 甘紹寧副局長と WIPO プラサッド事務局長補が北京で会談(国家知識産権網 2019年8月16日)

○ 地方政府の動き

1. 寧夏、「知的財産権の創造、保護と運用の強化に関する行動計画」を作成(国家知識産権網 2019年8月22日)
2. 北京・天津・河北が知的財産権保護協力を強化 枠組み協定を締結(国家知識産権網 2019年8月15日)

○ 司法関連の動き

1. 北京でインターネット技術司法応用センターが設立(中国知識産権資訊網 2019年8月20日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 上海税関が「2019 龍騰行動」を実施 権利侵害商品を大量摘発(上海知識産権網 2019年8月20日)
2. 山東省公安厅、「ニセ酒」取り締まりの長期的な協力体制を構築(中国打撃侵權工作網 2019年8月16日)
3. 市場監督管理局が権利侵害取り締まりを推進、上半期に1万5000件摘発(中国打撃侵權工作網 2019年8月12日)

○ 統計関連

1. 湖南、上半期の PCT 国際特許出願が162件、62%増(国家知識産権戦略網 2019年8月22日)
2. 安徽省、上半期の特許登録件数が前年同期比12.4%増(国家知識産権戦略網 2019年8月20日)

○ その他知財関連

1. 「一帯一路」知的財産権フォーラム、陝西・西安市で開催(中国打撃侵權工作網 2019年8月15日)

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 国務院、深センの知的財産権証券化などを支援★★★

中共中央と国務院はこのほど発表した「深センによる中国の特色ある社会主義先行モデル地区建設への支持に関する意見」の中で、深センの知的財産権証券化パイロット事業を支援するなどの方針を明確にした。

同「意見」は、イノベーションによる発展駆動戦略の推進を求めた。具体的には、▽深センを主要陣地として総合的な国家科学センターを建設すること、▽粵港澳大湾区国際科学技術革新セ

ンターの建設において鍵となる役割を發揮させること、▽深センの5Gや人工知能(AI)、サイバースペース科学・技術、バイオインフォマティクス・バイオメディカル実験室などの研究開発機関を整備すること、▽国際科学技術情報センターと全く新たな制度の医学科学院の建設を模索すること、▽基礎研究と応用研究の研究強化、コア技術の実用化の促進、▽知的財産権証券化の模索、秩序ある規範的な知的財産権・研究成果の財産権取引センターの整備——などを支持するとした。

また、「意見」は深センがデジタルコンテンツ産業とクリエイティブ産業の発展に注力することを奨励し、広東・香港・澳門間のデジタル産業、クリエイティブ産業に関する協力を強化することとしている。

(出典：国家知識産権網 2019年8月21日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1141466.htm>

★★★2. CNIPA 甘紹寧副局長と WIPO プラサッド事務局長補が北京で会談★★★

8月14日、中国国家知識産権局(CNIPA)甘紹寧副局長は世界知的所有権機関(WIPO)プラサッド事務局長補と北京で会談を行った。

甘副局長はCNIPA再編後の動きと中国の知的財産権活動を紹介した。また、WIPOはCNIPAの重要なパートナーの一つであると強調し、長年にわたり双方が確立してきた緊密な協力関係や、PCT制度、マドリッド制度、情報技術、人的資源などの分野のこれまでの実績を振り返った上で、今後各分野で双方の協力が絶えず拡大し深まっていくことを望んでいるとした。

プラサッド事務局長補は中国が知的財産権分野で上げた一連の成果を評価し、法律、技術、人材などの分野で今後も引き続き中国を支持していく姿勢を示した。

(出典：国家知識産権網 2019年8月16日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1141392.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 寧夏、「知的財産権の創造、保護と運用の強化に関する行動計画」を作成★★★

寧夏回族自治区政府は国務院のビジネス環境改善に関する方針を徹底するために、「2019年ビジネス環境改善総体方案」を發布した。これを受け、自治区知識産権局がこのほど、「知的財産権の創造、保護と運用の強化に関する行動計画」を作成した。同局によると、この「行動計画」は、すでに自治区の「ビジネス環境改善の全体的方案」に盛り込んでいるという。

「行動計画」に▽知的財産権品質向上プログラムの実施▽知的財産権保護プログラムの実施▽専利代理師(弁理士)従業登録手続きの所要時間の短縮▽専利優先審査に関する地方推薦手続きの所要時間の短縮▽専利権侵害紛争の行政処理の無料化▽知的財産権紛争における権利者の挙証責任の軽減▽知的財産権侵害の賠償基準の引き上げ▽立法による保障の強化▽知的財産権保護支援、通報受け付け業務の強化▽行政法執行、監視手段の刷新——といった10の施策が含まれる。

(出典：国家知識産権網 2019年8月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1141528.htm>

★★★2. 北京・天津・河北が知的財産権保護協力を強化 枠組み協定を締結★★★

北京、天津、河北の知識産権局がこのほど北京で、「知的財産権保護活動部門協力枠組み協定」を締結した。北京市知識産権局の周立権副局長、天津市知識産権局の藍兆琪副局長、河北省知識産権局の高振峰局長が締結式に出席し、協力枠組み協定に署名した。

枠組み協定は北京・天津・河北の知的財産権協同保護の推進を狙い、3地域の知的財産権保護の協力強化と良好なビジネス環境の構築を図るもので、▽北京・天津・河北の知的財産権保護専門家諮問委員会の設立▽知的財産権保護協調体制の確立▽知的財産権の保護支援における協力の強

化——などの内容が含まれる。3 地域は今後、知的財産権の行政保護、協力体制の改善、重要事例の研究などの分野で協力を一段と強化し、「全面、厳格、迅速、協同」の活動局面の形成と地域における知的財産権保護の一体化に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2019 年 8 月 15 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1141386.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京でインターネット技術司法応用センターが設立★★★

北京インターネット法院がこのほど記者発表会を開き、「インターネット技術司法応用白書」を発表した。発表会において、インターネット技術司法応用センターが銘板除幕式を開催した。

銘板除幕式に出席した北京インターネット法院の張院長は、インターネット技術司法応用センターを活用して、市民の司法に対する様々なニーズに対応し、インターネット上の法治化の実現に努めていくと表明した。

「インターネット技術司法応用白書」は北京インターネット法院の情報化整備に関する基本理念、根本的目標、特色あるメカニズム、実績を紹介した。また、北京インターネット法院の情報化整備作業における 10 の典型的な技術応用事例を技術特徴、応用シーン、実際効果の 3 つの側面から詳細に説明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2019 年 8 月 20 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=117969

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 上海税関が「2019 龍騰行動」を実施 権利侵害商品を大量摘発★★★

上海税関は 7 月から始まった知的財産権保護の特別行動、「2019 龍騰行動」において、知的財産権侵害事件 18 件を摘発し、総額 107 万 5000 元に上る権利侵害商品 7 万 3000 点を差し押さえた。

特別行動の実施効果を高めるために、上海税関は港の実情を踏まえて、主要ルート・分野の管理強化、法執行協力の推進、ビッグデータ分析の活用などの施策を講じた。

主要ルート・分野の協力強化について、国際小包や速達便の検査強化や、上海輸入博覧会での知的財産権保護体制の整備推進などに注力している。法執行協力を推進し、社会全体による知的財産権保護を実現するために、上海税関は市公安局や他地域の公安部門、権利者、業界協会との協力関係を密接にするよう取り組んでいる。ビッグデータの活用では越境貿易のビッグデータシステムに基づくリスクの分析・防御と迅速で正確な摘発を行い、税関によるデジタル化、規範化、知能化水準の向上に努めている。

次の段階の活動方針として、上海税関は特別行動の既定計画に従い、知的財産権の保護を更に強化し、港のビジネス環境の改善を引き続き推進することとしている。

(出典：上海知識産権網 2019 年 8 月 20 日)

<http://zscq.eastday.com/zscq/mtjj/n2512/u1ai23657.html>

★★★2. 山東省公安厅、「ニセ酒」取り締まりの長期的な協力体制を構築★★★

8 月 5～6 日、山東省公安厅が濰坊市でニセ酒取り締まりフォーラムを開催した。山東省各地方の公安機関、酒造会社、関連業界の代表が一同に会し、公安機関と企業との協力のさらなる強化、ニセ酒に係る犯罪行為を摘発する長期的体制の共同構築などのテーマを巡って議論を交わした。

山東省公安厅の食品薬品・環境犯罪捜査総隊と山東省 16 都市の公安局の食品薬品・環境犯罪捜査支隊は酒造企業 20 社とニセ酒取り締まりの協力協定を締結し、常態化の協力体制を構築し、それぞれの優位性を生かして酒類の模倣品犯罪の摘発にともに取り組むことで合意した。

食品薬品・環境関連犯罪の摘発を強化することを狙い、山東省公安厅は省内 16 都市の 137 の区級公安機関で専門チームを設置している。昨年以来、酒類に関わった犯罪事件 193 件、総額 2 億 3000 万元に上るニセ酒を摘発した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 8 月 16 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201908/20190800225991.shtml>

★★★3. 市場監督管理局が権利侵害取り締まりを推進、上半期に 1 万 5000 件摘発★★★

全国の市場監督管理局は今年上半期、商標権侵害と専利（特許、実用新案、意匠）詐称などの知的財産権関連違法事件 1 万 5000 件を摘発した。また、農村で実施された食品関連の模倣品・劣悪商品の特別摘発行動では、模倣品関連事件が 1 万 2000 件以上、品質・計量・認証・標準化関連の違法事件が 2 万 400 件摘発された。差し押さえた模倣品などの総額は 2 億 7500 万元に上り、犯罪の疑いがある容疑者 55 人を司法機関に移送した。市場監督管理総局・法執行監査局が明らかにした。

各地方の市場監督管理部門はまた、権利侵害商品・模倣品などの集中廃棄処分を実施した。河南、湖北、四川、雲南、甘肅、新疆の 6 つの地域は 4 月 26 日に実施された廃棄処分イベントの中で、総額 1 億 2000 万元以上の模倣品を廃棄処分した。

全国の権利侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室は北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタ、シルクロード沿線地域といった 4 つの地域間の協力を促進している。長江デルタと珠江デルタの 13 省（直轄市）が上半期に実施した「雲剣連盟」行動において、権利侵害・模倣品事件が 158 件摘発され、513 人の容疑者が逮捕され、総額 20 億元以上の模倣品が差し押さえられた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 8 月 12 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201908/20190800225616.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 湖南、上半期の PCT 国際特許出願が 162 件、62%増★★★

湖南省は上半期の専利（特許、実用新案、意匠）出願が 4 万 4915 件に達し、前年同期比 8.48% 増加した。専利登録件数は同 3.16% 増の 2 万 5110 件。有効特許が同 16.07% 増の 4 万 3765 件に、人口 1 万人あたり特許保有件数が 6.34 件にそれぞれ達する。この中で、長沙・株洲・湘潭地域の人口 1 万人あたり特許保有件数は 22.86 件であった。省市場監督管理局（知識産権局）が発表した。

上半期の商標出願は 8 万 5260 件、前年同期に比べて 2.36% 増加し、商標登録は 8 万 6943 件、同 64.39% 増加した。有効登録商標は前年同期比 39.72% 増の 51 万 4891 件に達する。地理的表示商標の登録件数は 6 月末時点、147 件となっている。

特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願は上半期、162 件に達し、前年同期に比べて 62% 増加した。マドリッド協定議定書に基づく国際商標出願も大幅に増加し、前年同期比 169.7% 増の 240 件であった。

(出典：国家知識産権戦略網 2019 年 8 月 22 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=47931>

★★★2. 安徽省、上半期の特許登録件数が前年同期比 12.4%増★★★

安徽省は今年上半期の特許登録件数が前年同期に比べて 12.4% 増加し、ハイテク産業の増加価値が同 13.8% 増加した。イノベーション環境が改善されつつあることが伺える。省統計局が先日発表したデータでわかった。

安徽省のイノベーション発展状況とイノベーション能力を客観的に反映するために、省統計局は 2019 年上半期のイノベーション発展指数を作成した。これによると、上半期のイノベーション

発展総指数は107.8で、前年同期より7.8%上昇した。このうち、イノベーション環境、イノベーション投入、イノベーション産出の3つの指標はいずれも100を超えている。

上半期の特許登録件数は7792件、前年同期に比べて12.4%増加した。登録件数が出願件数に占める比率を示す特許登録率は28.7%となり、前年同期より13.6ポイント上昇した。有効特許は同25.13%増の6万7137件に達し、人口1万人あたり特許保有件数は同2.1件増の10.7件に達した。(出典：国家知識産権戦略網 2019年8月20日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=47896>

○ その他知財関連

★★★1. 「一帯一路」知的財産権フォーラム、陝西・西安市で開催★★★

8月11日、陝西省知識産権局と省弁護士協会が共催する「一帯一路」知的財産権フォーラムが陝西大会堂で開催された。省知識産権局の李迎波副局長をはじめ、企業、法律事務所、代理機構からの関係者220名以上が会議に出席した。

李副局長は演説の中で、「一帯一路」構想を推進するには、より高いレベルの対外開放と知的財産権保護が求められており、知的財産権の行政保護と司法保護を両立させる制度面の優位性を一層生かす必要があるとの認識を示し、弁護士が知的財産権保護においてさらに活躍し、積極的な役割を發揮してほしいと語った。

フォーラムにおいて、中華全国弁護士協会・知的財産権専門委員会の王正志弁護士が「貿易紛争中の知的財産権リスクと対応」について、西安知識産権法廷の段紅軍法廷長が「知的財産権裁判のモデル形成及び理念の刷新」についてそれぞれ演説を行った。参会者は「貿易戦争を背景に、企業が直面する新たな知的財産権の課題と対策」というテーマをめぐって議論を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年8月15日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201908/20190800225899.shtml>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved